

# 呉医療センターで診療を受けられる皆様へ (リハビリテーション科)

当院では、下記の研究を実施しておりますのでお知らせいたします。

本研究の対象者に該当する可能性のある方で、情報を研究目的に利用されることを希望されない場合は、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

① 該当者	院長による実施許可日～2023年11月30日の期間に当院にて脳卒中と診断され、早期退院および退院時の日常生活の自立が見込まれ、自動車運転再開希望のある方。			
② 研究課題名	脳卒中患者の急性期におけるドライビングシミュレーターを用いた評価と運転再開支援			
③ 実施予定期間	2022年12月～2023年12月			
④ 実施機関	国立病院機構呉医療センター			
⑤ 研究代表者	氏名	山崎 琢磨	所属	呉医療センター リハビリテーション科
⑥ 当院の研究責任者	氏名	山崎 琢磨	所属	呉医療センター リハビリテーション科
⑦ 使用する試料	収集する診療情報は下記の通りです。 診断名、性別、年齢、教育歴、入院期間、身体機能評価(BRS、感覚障害の有無)、高次脳機能評価(MMSE、Rey 複雑図形検査、TMT-A、B)、ドライビングシミュレーター(単純反応検査、ハンドル操作検査、危険予測体験)、退院後自動車運転再開状況  ※上記診療情報は、研究終了まで厳重に保管され、その後適切な方法で破棄されます。 診療情報は研究責任者によって保管されます。 ※当院の研究者3名が情報を取り扱います。			
⑧ 目的	脳卒中と診断され退院後の自動車運転再開希望のある患者さんの高次脳機能評価、ドライビングシミュレーターを用いた評価と運転再開状況の関係について明らかにすることで、今後、急性期脳卒中の患者さんにおいても退院後の自動車運転再開を円滑に行い、早期の社会復帰を促すことを可能にすると考えられます。さらには、自動車運転再開が困難な場合にも退院後の外出方法を担当者と検討することで、在宅復帰に向けた支援の一助とすることを目的としています。			
⑨ 方法	脳卒中と診断され、当院の主治医よりリハビリテーションを処方された方のうち、早期退院および退院時のADL自立が見込まれ、自動車運転再開希望のある患者さんを対象としています。入院中にこの研究に関する説明を口頭で行い、口頭での同意を取得できた患者さんのみを研究対象者とし、上記⑦に記載している評価に関する情報をカルテおよびリハビリテーション記録より抽出し、データ分析を行います。また、電話連絡にて退院後の運転再開状況の確認を行います。			
⑩倫理審査	倫理審査委員会承認日	2022年12月7日		
	院長承認日	2022年12月7日		
⑪公表	個人情報保護のうえ、研究成果を学会や医学論文などに発表することがあります。			
⑫プライバシー	本研究では、名前・住所・電話番号等の個人情報は一切使用しません。			
⑬知的財産権	将来、この研究の成果が得られ、知的財産権が生じる可能性もありますが、その権利は研究者もしくは所属する研究機関に帰属します。			
⑭利益相反	本研究では、利害の衝突は一切生じません。			
⑮問い合わせ	連絡先	小林 誉弘	電話	0823-22-3111(代表)
	国立病院機構呉医療センター リハビリテーション科 作業療法部門			

呉医療センター院長